

救急外来の縮小について

厚生労働省による「医師の働き方改革」により、勤務体制が見直しされました。

それにより、一般の方の救急外来を下記の通り縮小させていただきます。

平日・・・受付時間以降は中止とさせていただきます。

日曜・祭日・・・午前 10：30・午後 4：00 の救急対応。

※当院で 1 年以内に手術を受けた方は救急外来を行います。

ご迷惑をおかけ致しますが、ご了承の程お願い致します。

小沢眼科内科病院 院長